

## 介護職員等特定処遇改善情報公開

こちらのページでは社会福祉法人松実会の介護職員等特定処遇改善加算の取得状況の公開及び職場環境改善の取り組みについてご紹介しています。

### 対象事業所及び加算区分

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 介護付軽費老人ホームケアハウス巣子(入所) | 加算区分Ⅱ |
| 松実会通所介護事業所            | 加算区分Ⅱ |
| 特別養護老人ホーム麗峰苑(入所)      | 加算区分Ⅰ |
| 特別養護老人ホーム繫松苑(入所・短期)   | 加算区分Ⅰ |
| 小規模多機能型居宅介護事業所おはな     | 加算区分Ⅰ |
| 松実会訪問介護事業所            | 加算区分Ⅰ |

### 職場環境改善の取り組みについて

○入職促進に向けた取り組み：

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援：

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

○両立支援・多様な働き方の推進：

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成

○腰痛を含む心身の健康管理：

雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

○生産性向上のための業務改善の取り組み：

5S 活動(業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備

○やりがい・働きがいの醸成：

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善